

議案第120号

財産の処分について

次のとおり財産を処分する。

1 財産の名称及び数量

土地 16,162平方メートル

2 土地の所在、地目及び面積

中川郡幕別町忠類協徳231番地9 山林 5,127平方メートル

中川郡幕別町忠類協徳246番地1 山林 11,035平方メートル

3 処分の理由

忠類地域の産業振興等を図るため。

4 処分の方法

幕別町忠類協徳町有地公募型売却事業実施要領による随意契約。

5 処分価格

13,071,000円

6 処分の相手方

中川郡幕別町忠類西当3番地2

農事組合法人ウエストフィールドアシスト

代表理事 渡邊 靖之